

登録教習機関の登録の公示について

下記の機関について、労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）第 14 条、第 61 条第 1 項又は第 75 条第 3 項に規定する「都道府県労働局長が登録した者」として登録したので、労働安全衛生法第 112 条の 2 第 2 項第 1 号及び労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令（昭和 47 年労働省令第 44 号）第 25 条の 3 第 2 項の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

登録番号	第 86 号
申請者	
名称	株式会社 マジオワークシステム
所在地	東京都新宿区新宿五丁目 17 番 5 号
代表者	代表取締役 松本 義弘
登録教習機関	
名称	株式会社 マジオワークシステム マジオワークライセンススクール藤枝校
所在地	静岡県島田市東町 2178
代表者	東海エリア次長 青木新太郎
登録した技能講習の区分	86 - 2 はい作業主任者技能講習
登録年月日	令和 8 年 8 月 25 日
登録の有効期間の満了日	令和 13 年 8 月 24 日

令和 8 年 8 月 25 日

静岡労働局長